

岐阜労働局発表  
令和6年4月26日(金)

報道関係者各位

担当	労働基準部 健康安全課 課長 米山 宏治 地方労働衛生専門官 野田 一宏 電話 058-245-8103
----	---

## 令和6年度の職場における熱中症予防対策の取組について

— 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を展開 —

岐阜労働局(局長 千葉 登志雄)では、5月1日から9月30日まで「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を実施し、関係団体や監督指導時等のあらゆる機会に周知・指導します。

### ～キャンペーンのポイント～

#### ◎ STOP!熱中症 クールワークキャンペーン

キャンペーン期間 : 5月1日～9月30日

重点取組期間 : 7月1日～7月31日

#### キャンペーン期間中の実施事項の概要

- 暑さ指数の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること
- 作業管理者及び労働者に対してあらかじめ熱中症予防対策等についての労働衛生教育を行うこと
- 糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師の意見を踏まえた配慮を行うこと

(資料1参照)

### ～岐阜県内の熱中症による労働災害発生状況～

#### ○令和5年の熱中症による休業4日以上死傷災害数

令和5年の熱中症による休業4日以上死傷者数は16人(死亡は0人)で、前年(令和4年)に比べて1人の増加となりました。また、熱中症災害発生件数の推移をみると増加傾向になっています(資料2のグラフ①参照)。

○製造業、建設業で全体の約半数を占める

平成23年から令和5年までの熱中症による休業4日以上の種類別死傷災害発生状況を見ると製造業が最も多く35人、次いで建設業が34人、運送業が21人の順で多く発生しています。また、製造業と建設業で熱中症災害全体の46.9%と全体の約半数を占めています(資料2グラフ②参照)。

○発生月別では、7、8月が多い

平成23年から令和5年までの熱中症による休業4日以上の発生月別死傷災害発生状況を見ると7月が58人、8月が56人で全体の77.6%を占めています(資料2グラフ③参照)。

～令和5年の熱中症災害事例～

【製造業、7月】

・雨合羽を着て現場研修を行っていた際、顔色が悪くなったことから自宅に帰り安静にしたものの、翌日も頭痛やめまいがあったため、クリニックを受診したものの。

【建設業、7月】

・駐車場舗装工事現場において、作業中に頭痛があり、その後、両足が痙攣したので全身を冷やすなどの処置をしたが、症状が改善されなかったもの。

【社会福祉施設、7月】

・施設利用者を迎えに行く際、運転手の意識が朦朧として交通事故を起こした。運転手に外傷はないが、救急搬送されたもの。

# STOP！熱中症

## クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約800人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター

チューイカン吉

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組



キャンペーン  
実施要項

### 準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/>	設備対策の検討	暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/>	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



# キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP  
1

## 暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握  
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省  
熱中症予防情報  
サイト

STEP  
2

## 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

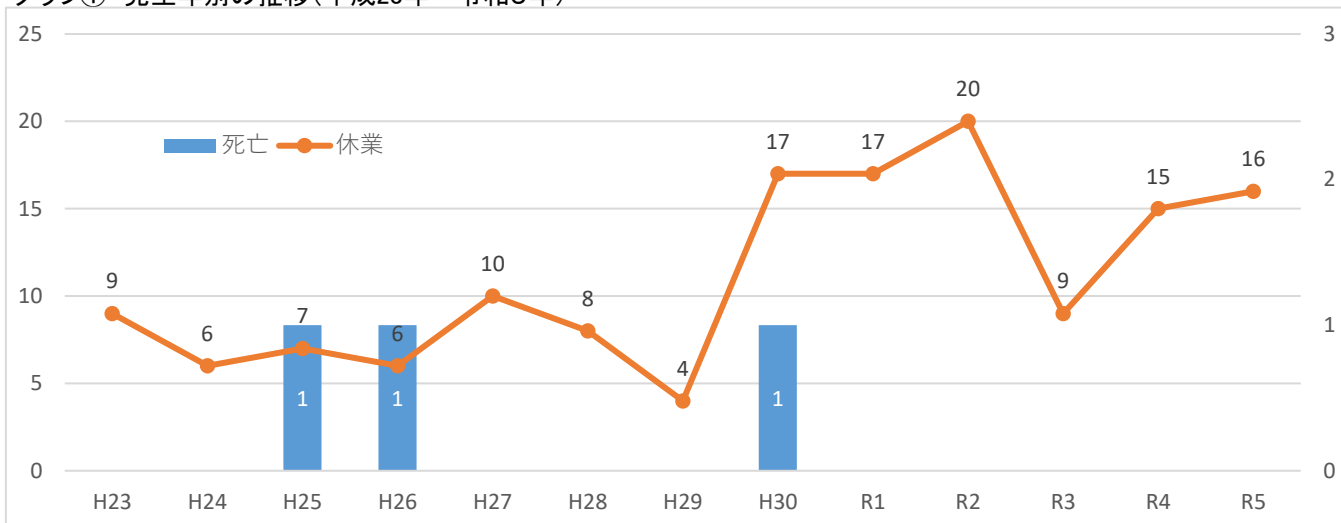
<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/> 服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
<input type="checkbox"/> プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/> 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※ <u>全身を濡らして送風すること</u> などにより体温を低減 ※一人きりにしない

## 重点取組期間（7月）にすべきこと

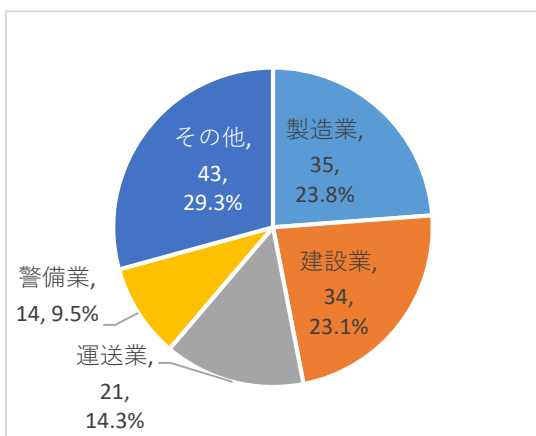
- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請**

## 岐阜県内の熱中症による労働災害発生状況(休業4日以上)の死傷者数

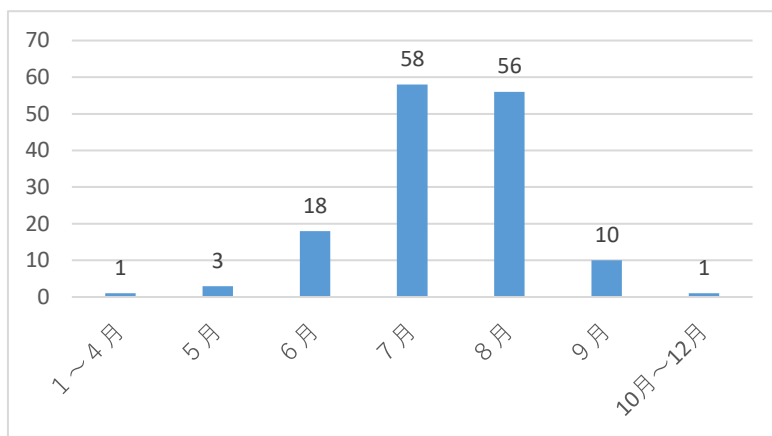
グラフ① 発生年別の推移(平成23年～令和5年)



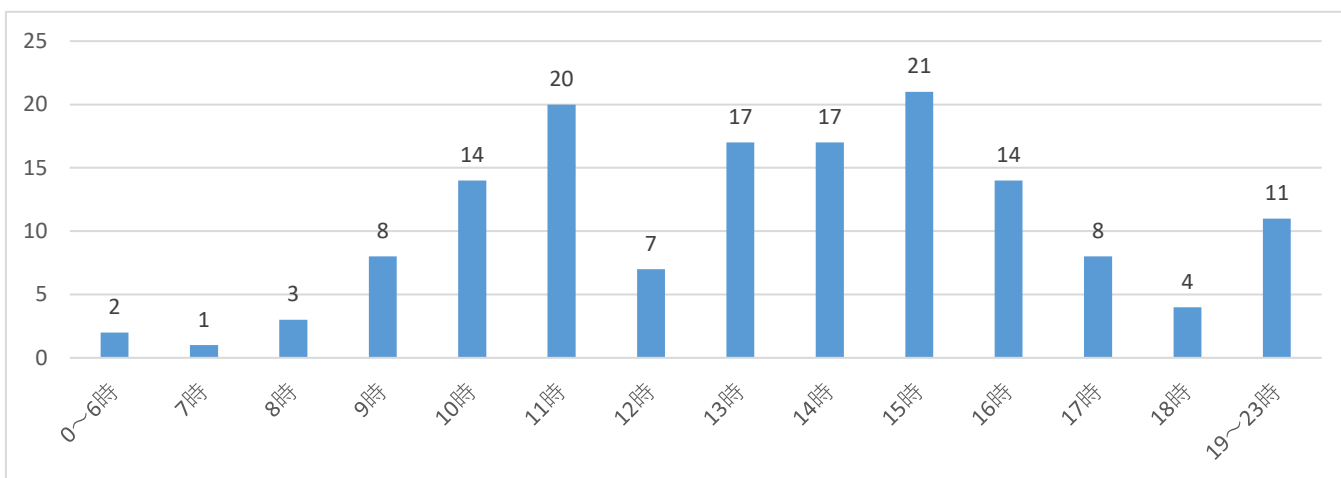
グラフ② 主な業種別(平成23年～令和5年)



グラフ③ 発生月別(平成23年～令和5年)



グラフ④ 発生時間別(平成23年～令和5年)



※ この統計は、労働者死傷病報告により報告があった休業4日以上)の労働災害を集計・分析したものです。